

介護ロボットやICTの活用促進について

栃木県では介護人材の確保を図るため、「介護人材確保対策事業」として、介護労働環境・処遇改善事業において「介護ロボット導入支援事業」及び「ICT導入支援事業」を実施しています。

介護従事者の働きやすい職場環境を整備するための業務効率化につながりますので、ぜひ補助金をご活用ください。

事業名	介護ロボット導入支援事業	ICT導入支援事業
目的	新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるため、広く一般の介護事業者における取組の参考となるよう先駆的な取組に対して支援を行うことにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボットの普及を促進することを目的とする。	介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながることから、介護事業所におけるICT導入を支援することにより、介護分野におけるICT化を抜本的に進めることを目的とする。
交付対象者	県内の介護サービス事業者	
補助の対象範囲	<p>(1) 介護ロボット機器 日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること など</p> <p>(2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 見守り機器（既に導入済の機器を含む）を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費 など</p>	<p>記録業務、情報共有業務（事業所内外の情報連携含む。）、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっている介護ソフトであること（転記等の業務が発生しないこと）。</p> <p>また、複数の介護ソフトを連携させることや、既に導入済みである介護ソフトに新たに業務機能を追加すること等により一気通貫となる（転記等の業務が発生しなくなる）場合も対象など</p>

要件等詳しくは、栃木県ホームページ「確保対策事業」をご覧ください。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/kaigozinzaikakuho.html>)